

【中区】令和 8 年第 2 回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和 8 年 6 月 11 日 15 時 00 分 ～ 16 時 00 分
場 所	中区役所 7 階 703 会議室・704 会議室
出席者	【座 長】松本研議員 【議員：2 名】福島直子議員、伊波俊之助議員 【中区：26 名】永井由香区長、梶原豊副区長、市川英毅福祉保健センター長、原田正俊福祉保健センター担当部長、酒井博之中土木事務所長、城田裕司中消防署長 ほか関係職員
議 題	議題 1 令和 8 年度中区個性ある区づくり推進費自主企画事業執行計画について 議題 2 その他
発言の 要 旨	議題 1 令和 8 年度中区個性ある区づくり推進費自主企画事業執行計画について 伊波議員：先ほど区長からも御説明ありましたように、中期計画がスタートしました。議会で議論をして、6 月 5 日に決定しました。中区だからこそその課題等があり、区役所の皆さんには本当に色々のご対応いただき、敬意と感謝を申し上げます。そうした様々なものの、上位計画である中期計画がいよいよスタートするにあたり、中区の区長として、その決意をお聞きしたいと思いました。 永井区長：今回の中期計画は、「市民目線を政策の中心に」というものを一番に掲げており、区役所は市民に最も身近な行政機関ですので、地域の皆様の声をしっかりと聞き、政策につなげていきたいと思っています。市民生活の安心・安全をしっかりと行っていくことも勿論ですが、中区は横浜の中心地として、かねてから発展を遂げてきた街でありますので、この持続可能な成長・発展にもしっかりと寄与していきたいと思っています。更に、議決に際しまして議会から附帯意見をいただいていることも承知しております。その附帯意見については、特に、今回の中期計画の執行にあたって、データはもちろん重要ですが、データだけではな

く市民の思いや地域の課題にも寄り添うということ、それから、職員の現場感覚や経験も大事にしながら進めてもらいたいという意見をいただいております。まさしくそのとおりだと思っています。我々は地域に出て様々な声を伺っておりますし、窓口でも様々な声を伺っておりますので、区の職員1人ひとりが受け止めた声も大切にしながら、また、職員が本当に安心して働ける環境というものも併せて考えていながら、区政を運営していきたいと思っております。

伊波議員：中区は横浜市の縮図だと思っていますので、中区職員の皆さんは、中区を御経験されればどこへ行っても通用すると、そういう気概で職務にあたっていただきたい。激励をしたいと思っています。

中区の特徴として、外国人の方が大変多く、人口の1割が外国人であるわけです。施策2の5 みんなで子育て事業の中で、窓口対応・多言語サポートとあり、また、施策3の1 多文化共生推進事業で「ハングル」という言葉が出てきますが、中区の特徴として、山の上に韓国の総領事館がございます。中区にあるわけですし、福富町辺りは韓国の街ということが地域社会で根づいています。多言語とするときは、英語、中国語だけでなく韓国語も必要ではないかと思いますが、この点はいかがでしょうか。

永井区長：かねてから先生から御要望をいただいております、区内でも検討を進めているところですが、今は韓国の方の比率が低いという状況がございまして、予算も限られている中で、多言語広報紙発行事業では、英語、中国語、日本語での発行を考えています。今後の推移等も見ながら考えていきたいと思っておりますし、「やさしい日本語」がかなり韓国の方に伝わるという部分もございますので、そうした工夫等もしてまいりたいと思っております。

伊波議員：韓国の施設が中区にあるということで、是非引き続き御検討をお願いします。

僕も子育てをしておりますけれども、行政の作成する子育てのマップとは、どの世代を対象にしたらいいのだろうということを思っています。未就園・未就学の子育てをされている方々が横浜に来て、楽しい思い出をつくろうというときに、嫌な思い出を持って帰られると「もう二度と行きたくない」という形になると思うのです。そうした視点で子育てのことを考えるときに、区役所の中で課をまたいで、未就園・未就学の子育てをしている方々の声を吸い上げていただきたいと思っています。

す。

永井区長：実際の現場や窓口での声はこの後、こども家庭支援課長から御説明をと思います。中区は「横浜市の縮図」と先生もおっしゃっていましたが、ほかの都市からいらっしゃって出産される方も非常に多く、複雑なケースもたくさんあると聞いております。当然、こども家庭支援課だけでは対応できないところがたくさんございますので、子育て支援に限ったことではないですが、区役所内で横の連携を第一に考えながら、様々な取組を進めているところでございます。

稲葉こども家庭支援課長：中区は転入者の方が市内で一番多い状況にあります。未就学児のお母さんから、転入してきてどこにお出かけをしたらいいか困ってしまう、自分の地域にどんな子育ての居場所があるのか分からない、もっと写真等多用して出かけやすいような雰囲気にしてほしい等、そのような御意見をいただいたので、今回、当事者の方の御意見を取り入れながら、子育てマップを変更させていただこうと思っております。区長からも話がありましたように、住民の方の声をたくさん取り入れていきたいと思っているところです。

伊波議員：いいものを作っていこうという意識になると、ものすごく手間暇がかかります。ですが、区民の生活は皆さんにかかっております。そうしてまた、そうした声を私たち市議員に届けていただいて、議会で闘うというようなとらえ方もできると思います。区長会の中でも是非、「中区をモデルケースにやらせてください」というような形で言うただけるとうれしいなと思います。よろしくお願いします。本当に皆さん、日々の業務、様々な取組まれて、敬意を表します。

最後に100周年のことについてお聞きしたいです。本日の会議資料のロゴですとか、すごくいいなと思いますけれども、こうしたロゴの露出についてです。母子手帳用ステッカー等がありますけれども、区民の皆さんにもっともっと「100周年だよ」ということを知っていただくために、ステッカーですとか、他区ではバッジを作っていたりするので、そうしたものについて何かお考えがあればお聞きしたいと思います。

宗川区政推進課長：100周年に関しましてはロゴマーク、キャッチフレーズの作成をしたところでございます。今後、様々な場面で露出を増やしていきたいと思っております。横断幕やのぼり旗の作成をはじめ、また、幅広い世代の方に親しんでいただけるように、様々なグッズをこれから作成してまいります。バッジですとか、そうしたものを含めて引き

続き検討してまいります。

伊波議員：5つの区が100周年でありますけど、次の100年後には我々はいないわけでありまして、100周年を迎えることを中区で生活する全ての皆さんに御理解いただいたり、「一緒になってお祝いしようよ」というムードに持っていければいいなと思っています。特に義務教育などで学んでいる子供たちに、是非ともPRをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

福島議員：中区運営方針基本目標ですけれども、先ほどお話があったように、中期計画で市民の実感を大事にする施策展開をしていくというところがテーマだと伺っています。これから4年間ですね。こちらに「市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握・検証しながら」とあるわけですが、これまでですと区民意識調査というのが定期的に行われて発表されていたと思います。それを上回るものや、あるいは、定期的な把握・検証というのは、具体策としてどのようなことを考えていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

永井区長：区民意識調査は5年に1回実施しております。ここでの「定期的に把握・検証しながら」というのは全市的なことを説明している文章で、全市統一でこのように表現しているのですが、中期計画を作るにあたりまして、「市民目線のニーズ探求調査」というものを新たに始めているかと思います。その調査から、それぞれの施策の目標の数値を決めており、それを毎年行くと政策経営国際戦略局から聞いておりますので、「市民目線のニーズ探求調査」から把握するということになると思います。

区独自としましては、地区担当制を引いており毎月様々な御意見をいただいているところでございます。それから全市的に行っている「デジタルプラットフォーム」、インターネット上から要望等々お伺いしているところでございますので、色々なツールを用いてしっかりと検証・把握等していきたいと思っています。

福島議員：デジタルプラットフォームというのは、具体的にはどのように、市民の意識・ご意見をいただくのでしょうか。

宗川区政推進課長：地域のニーズや課題を把握して施策に活かす、施策の参考とするために、インターネット上に設けられた場を活用しまして、市民の皆様の御意見を伺う事業でして、6月1日から6月30日までの1か月の期間を設けまして、お住まいの区に関する御意見、アイディア

をお寄せいただいております。6月30日までということで、私どもも地域へ周知をしておりますが、そうした場で区役所や区の行政に関しても御意見を頂戴して、それを施策に活かしていまいりたいと思います。

福島議員：LINEで各区のお知らせを目にするわけですが、中区のものは目にしていなくて、西区やほかの区で「こういう意見募集しているな」という認識はあったんですが、大変失礼いたしました。しっかり皆様に意見をいただけるように、私も推進をさせていただきたいと思っています。

永井区長：広報が足りていなくて申し訳ございません。

福島議員：11ページでございますが、後ほど関連で御説明があるとは思いますが、(2)で「放置自転車対策事業」として、15万円を計上されておりますが、「各駅自転車等放置防止推進協議会への支援」とあるわけですが、具体的にどのようなことをしてこられたかを確認をさせていただきたいと思いました。

阿部地域振興課長：15万円の使途につきましては、自転車の放置対策の啓発物品に費用を使い、様々なイベント等で配布をしているところでございます。費用がかからない取組としては、放置自転車の御連絡を日々いただいておりますので、禁止区域であれば道路局、そうでない公道上のものに関しては土木事務所ということで速やかに連絡を取り、なるべく早い段階で措置を講じることができるよう、組織として対応している状況でございます。

福島議員：15ページでございますが、「食と暮らしの安全・安心事業」のところで、アの(ア)「中華街やホテル等に対し、清浄度を確認できる検査キットを活用した指導や、各種チラシを用いた啓発等により、HACCPの導入を推進します」とあり、2年ぐらい前からずっとこの取組について伺っているところですが、何か具体的に進んだところがありましたら、御説明いただけたらと思いました。

坂井生活衛生課長：検査キットですが、いわゆる細菌ですとか有機物の汚れの成分を包括的に、綿棒等でふき取って専用の機械に入れると大体10秒で測定結果が出てくるというもので、汚れの度合いが大きい場合に数字が大きくなります。そういうものを場合によっては現場に持ち込んで、「お宅のここはやっぱり汚いでしょう。この数字です。」というように測定結果を見せることによって、事業者の衛生意識の向上・改善の取組を進めていくという手法でやらせていただいております。中華街は中華街

の課題、商業地は商業地の課題というような形で、色々ありますので、場合に応じてこちらの、「A T Pキット」という言い方をするのですが、そちらを用いながら、効果的な監視指導に努めております。

福島議員：特段、大きな事案というか、報道されるようなことは目にしていまけんけれども、各店舗で衛生状態が改善してきたといった具体的な進捗状況はあるでしょうか。

坂井生活衛生課長：正直申し上げまして、中区は飲食店舗の入れ替わりが非常に早いです。長い寿命のお店もありますけれども、短い寿命のお店がかなり多いということで、H A C C Pを一度導入していただいたところでも、せっかく導入してもすぐに廃業してしまうということも実はございます。その度にまた新しいお店ができ、その新しいお店にまたH A C C Pを入れてもらわなくてはいけないという、イタチごっこというのでしょうか。そういう状況が正直ございまして、H A C C Pの導入率自体は、我々がしっかり確認できているところベースですが5割から6割ぐらいで推移しています。もっと向上させていきたいと思っているのですが、正直に申し上げるとそういう状況で推移しています。大きな事故が起こらないように、昨年で申し上げますと、区内の食品衛生関係施設は8,800件ぐらいあるのですが、そのうち4,000件に関して何らかの形で立入指導を実施し、実際に現場に出向きまして、リスクがある場合は指摘して、最小化して、食中毒の未然防止に日々努めながら業務を行っています。

福島議員：皆さんの目に見えないところですが、やはり楽しいお食事に行って、何かあると、一番イメージが悪いというところでありますから、誠に有り難い、大変なお仕事ですが、どうぞよろしくお願いします。

松本議員：議題とは関係ないですが、ヨコハマ生活応援クーポンが横浜市全域では約7割の方が申込みを済ませていて、3割がまだということなのですが、中区の状況はどうなのでしょう。

永井区長：手元に正確なデータがなくて申し訳ないですが、以前確認した段階では全市的な数値とほぼ同じぐらいの推移だったと思います。

松本議員：高齢者の方々が、スマホの取扱が不得手なので、各区役所の相談コーナーに直接お越しいただいて、各区役所の相談コーナーがけっこう混んでいたということなのですが。中区はどうだったのでしょうか。

永井区長：やはりゴールデンウィークのちょうど合間辺りが一番ピークを迎えていた状況で、一番多くお待ちいただいた時で4～50人程の方にお

待ちいただいたかなという状況です。局には伝えておりまして、応援を少し出してもらったりですとか、様々な工夫をしていただきました。今は大分落ち着いておりまして、それほどお待ちいただくずに御相談の受けができていますと思います。

松本議員：単身の高齢者で、例えば施設に入っている方とか、そういう方はなかなか手続ができないと思うのですが、国の事業で、予算が残ったから国に戻すというのは一番もったいないと思います。この後、後追いで「皆さん届け出は終わりましたか」という勧奨のお手紙を出すということなのですが、これは各区毎の対応なのでしょうか。それとも横浜市全域なのでしょうか。

永井区長：横浜市全域で申込勧奨はがきを出すと伺っております。あと、6月から、スマートフォン等での申請ができない場合は商品券の電話申込受付を開始しておりますので、電子クーポンを使わない方は商品券というような形で申請をいただくことになっております。

松本議員：外国の方も住民票がこちらにあれば、日本国籍を持っていれば対象なのでしょうか。

大木総務課長：横浜市に住民登録があり 19 歳以上の方は対象と伺っています。

松本議員：中区は外国の方も多く、こういう手続きは外国の方はしないと思うのですが、外国語対応はしているのでしょうか。

藤塚戸籍課長：局からは、ホームページは通常のホームページと同様の多言語対応をしているのと、多言語に対応したコールセンターを設置しているということで、外国の方の問合せにも対応できる事業の進め方をしていると聞いています。

松本議員：申し込みがまだである3割の方が、極力多くの方が申請できるように、大変かと思いますが、頑張ってくださいと思っています。

こうした窓口の対応の課題として、実はこの会議に来る前に2階に寄ったならば、階段のところにすごく行列ができていて、何の行列か聞いたならば、窓口での色々な手続を待つ人の行列だということでした。通常だと3月や4月の転入や転出というときにすごく混雑するのだけれども、なぜか今は1年を通して非常に多くて、場合によっては40人待ちになるということでした。住民票の手続、戸籍の手続は1件当たり時間に時間がかかるということで、どうしても時間が取られるところで混雑しているとのこ

となのですが、この混雑の解消に向けて何かいい手立てというか、人員が足りないのだったら人員を増やそうとかはないのでしょうか。何か混雑の原因があるのでしょうか。それとも、原因も何もしにあれば混雑してしまうということなのでしょうか。

藤塚戸籍課長：繁忙期である春の引越しシーズンについては、どの区役所でも大変混雑しておりまして、中区でも昨年度から今年度の春の引越しシーズンについては、お待ちいただく時間が2時間で、受付してから帰るまでが更に1時間かかり、合計3時間ぐらい区役所にいるという状況がございました。ただ、転出の手続きにつきましてはオンラインですることができるのですが、転入は法律上、窓口に来ないとできないという事情がありますので、結局、引越しシーズンに集中することで待ち時間が長くなっています。

現在の状況ですと、ゴールデンウィーク明けは引越しの方も待ち時間はそれほど多くなく、今もそれほど多くはない時期ではあるのですが、今日見ていただいた時間帯である昼過ぎは窓口にいらっしゃるお客様が多い時間帯なので、その時間は待ち時間が長くなる傾向がございます。

松本議員：こういうピーク時に、臨時職員を採用するという方法は取っているのでしょうか。

藤塚戸籍課長：在籍している職員で対応しておりまして、なるべくお客様にお待ちいただかなくて済むように、職員も昼時間をずらして順番に休憩を取るなどしています。現状では昼休みのタイミングに合わせて職員を採用するという事はしておりません。

松本議員：それは中区だけでなく、全市的にこの3月、4月の時期はどこも混雑しているのですか。

藤塚戸籍課長：横浜に限らず、どこも同じ課題を抱えております。

松本議員：民間の人材をその時期に臨時雇用をするということは、市民局も考えていないわけですね。

藤塚戸籍課長：制度が非常に難しく、その時期だけ職員を雇用して対応できるかという、難しいと考えております。非常に難しい業務を行っているという認識しており、職員の知識の醸成というところに時間がかかるので、その時期だけ雇用するというのは非常に難しいと考えております。

松本議員：中区の中でこれだけ困っているという以上、市民局にも理解いただかないといけないので、何かの機会に市民局に訴えていきたいと思

っています。

永井区長：区役所のリデザインということで、待たない窓口の実現に向けた取組、窓口発券システムの標準化も進めておりますので、そうしたのも併せての対応になってくると思っておりますが、戸籍課長が申し上げましたように、誰でもできる業務内容ではないので、混雑する時期にアルバイトの方を臨時雇用することには、難しさがあると思っております。ただ、是非お力添えをよろしくお願いいたします。

松本議員：色々ごみの不法投棄に向けて外国語表示など一生懸命していただいているのですが、一向に改善がされていないなという思いでいっぱいです。不法投棄をしているのは外国人だけなのでしょうか。資源循環局の方が点検していると思うのですが、どうなのでしょう。

武井資源化推進課長：不法投棄といいますか、色々なごみの出し方があると思うのですが、間違った日に出してしまうとか、本来の集積場所でないところに出してしまうとか、色々なケースがございます。一概に外国人の方がということではございませんで、私たちも「ここが汚くて困っている」という御連絡をいただくと現場を見に行き、場合によっては開封調査もいたします。その時に中に入っているものを見て、出した方が分かれば個別に指導させていただいているのですが、特段、外国の方が不法投棄をしているということではありません。ただ、今年度力を入れていきたいと考えているのは、外国の方はそもそものルールを御理解いただいていないので、多言語でしっかりと、決まった曜日に出していただく、決まった分け方をしていただく、そういうところを訴えていきたいと考えております。

松本議員：このところ、色々なところで外国人を排除するとか、そのような動きもやや見受けられる中で、ごみの不法投棄だとか、治安が不安定になっているとか、「外国人が増えたからだよね」という雰囲気が出ているのかなと思うのですが、決して外国人だけではなく、日本人の中にもそういう心ない人がたくさんいて、そういう人たちが逆に外国の人たちのせいになっていると言ったらおかしいけれど、そのような気がしています。外国語表示だけでなく、ごみのルールを守ることは国籍に関わらず行っていくべきものだと思います。観光客の人も、野毛はかなりすごいです。一般廃棄物だけでなく、吸いがらや食べものの残し、空き缶、ペットボトルがそこら中に散乱しています。これは現場でないと対応できないというのがあるのだけれど、渋谷区では条例改正をして、ごみの

ポイ捨てについて、観光客も含めて過料を取るということです。中区の実態はどうなのですかね。確かに不法投棄もあるのですが、本当に困っているのはそれだけでなく、観光客によるごみも大変なのではないでしょうか。

武井資源化推進担当課長：食べ歩きですとか、街を楽しまれたときに、ごみを捨てる場所がないと、集積場所を見つけた時にそこに置いてしまうことが見られると思っています。集積場所がきれいに管理されていればそうしたことは起きないのですが、時間を守らないで出ているごみがあったりすると、そこに便乗してどんどん溜まっていくことがございますので、ルール通りに出していただく啓発を、まずはしっかりと進めていきたいと考えております。また、不法投棄ですとか、困っているところについては、御連絡をいただければ現場を見て対応しておりますので、そうしたことを地道に続けていきたいと考えております。

松本議員：不法投棄や食べ歩きは、当然捨てる人も悪いのだけど、それを分かっている店があります。排出事業者の責任については横浜市のポイ捨て禁止条例の中にもあると思うのですが、そういう面で、お店に対しての指導はされているのでしょうか。

武井資源化推進担当課長：資源循環局と合同で店舗には事業系廃棄物をきちんとした形で出していただきたいという指導を行っておりますし、中華街をはじめとした地域の皆さんが、まちをきれいにしようという意識で関わってくださっていますので、そうした活動を一緒に進めているところでございます。

松本議員：中華街はしっかりした対応が取れているのだけれど、見ていて困るのはコンビニです。コンビニは、ごみ箱を外に置くと他のごみが入ってしまうから、店舗の中にごみ箱を入れている。そこで買って食べれば中で捨てることができるのだけれど、外に持ち出すとみんな外に捨てていってしまうのでね。中区だけの問題ではないけれども、事業者責任というのは指導していくのが大切だと思うので、力を入れていただければと思います。

もう1点、先日、ある町内会の役員会に行ったら、議題が紛糾をしていました。歩道と道路との境にあるプラスチックの段差について、自宅付近がちょっと高いと歩道上に設置されたりしています。町内会には色々な考えの方がいて、正義感を持ってらっしゃる会員の方が、そういう個所を全部写真で写して、「こんな違反をしている」「町内会の会長はすぐに是正させるように撤去を求めろ」という意見が出ているそうで

す。役所にも「町内会長はちゃんと違反を是正しろ」と言われて困っていると伝えるとのことですが、町内会長はそんなことをしなくてはいけないのでしょうか。

酒井中土木事務所長：自費工事等で、段差を切り下げて、段差解消ブロックが無くてもいい形にさせていただくのが一番理想なのですが、そういうことをしていただけない場合に、ホームセンターでも売っている段差解消ブロックを設置しているようです。町内会長に撤去の権限があるかという、助言はできるかと思えますけども、道路管理者でも交通管理者でもごさいませんので。家庭の御事情も分からなくはないのですが、雨が降ったときに雨水の流れを阻害して冠水につながる場合もごさいます。我々は本来であれば全て撤去しなくてはいけない立場ではごさいますが、設置されている方の御事情もありますし、おっしゃっている方の正当性も分かることがありますので、土木事務所に御相談いただければ、指導や助言をさせていただく立場という認識ではごさいます。

松本議員：町内会長のなり手がいないというのは、そういうところにあると思います。行政は法に照らして発言されるのだけれども、町内会は任意団体なのだから、何の権限も何もないのです。「あれを撤去してください」と言えるわけではない。役所でも各家庭の事情があるから対応が難しいケースがあることは分かっていますが、相談した人にはあまり言わないので、相談者が役所で「法的には本来好ましくない」ということを言われれば、町内会長に全部クレームみたいに入ってきて、おかしい状況になるということがあると感じています。町内会長会議の中で報告だけをするのではなく、町内会長が今どんなことで悩みがあるのかを共有して、町内会に任せきりではなく区がある程度間に入って相談に乗ってもらうことが必要なのではないかと思いますので、どうなのでしょう。

永井区長：我々としても、地域支援という部分でどこまで入っていくべきかというところをごさいます。地域のお話合いの中で皆さんにルールを決めてもらったり、それを進めていただくにあたり「こういう法律がありますよ」という御支援ができることが一番なのかなと思ってはいます。町内会長さんにさまざまな御相談事が行っている状況で、とても熱心に自分事のようにとらえて色々やっつけてくださっています。それに甘えてはいけないと思っていますので、地域での話合いを基本としていただきながら、我々としてもそのサポートはきっちりとしていきたいと思えますし、地域のお声というのは日々色々入ってきますので、困ったら

	区役所に相談していただくことで対応していきたいと思っております。 松本議員：町内会の廃止を検討している町内も幾つかあるという話も聞いているので、町内会長に負担をかけすぎている現状もあるのかなと思います。行政がある程度カバーしてあげることによって、多くの方々に町内会の活動を理解してもらえますし、参加してもらえる機会が増えてくると思うので、「町内会の会員を増やしましょう」だけでなく、悩みの部分をもう少ししっかりと受け止めていただけたらなと思います。 議題２ その他 松本議員：次に議題２のその他ですが、皆さまから何か御発言はございますか。特にないようでございますので、本日の議題は全て終了いたします。
備 考	